資料５

「白井市地域コミュニティ基本方針」の策定に係る方針

１　計画の名称

本計画の名称は、「白井市地域コミュニティ基本方針」とします。

２　計画策定の目的

本計画は、小学校区単位のまちづくりを中心に、地域と行政が協働のまちづくりを推進していくために、これまでの地域コミュニティや市の取り組みを整理した上で、地域の特性や課題を明確にし、今後のコミュニティ施策の基本的な考え方を示し、取組の方向性を定めます。

３　計画の位置づけ

本計画は、市の最上位計画である白井市総合計画、地域・交流分野の基幹計画として位置付け、本市が目指す将来像である「世代を超えた　笑顔と豊かさを　未来へつなぐまち」の実現に貢献するものです。

４　計画の期間

本計画は、計画期間を設けないものとし、必要に合わせ改定等を行います。

５　計画策定の考え方

本計画は、これまでの地域コミュニティに係る取組を振り返り、現状の課題を踏まえて将来を見通したものとし、策定にあたっては、アンケート調査等で地域の声をはじめ、広く市民の意見の収集を行った上で、検討していきます。なお、本計画に基づく個別事業の位置付けは行いません。

６　計画策定期間と策定方法

本計画は、令和８年度から策定を開始し、令和９年度に策定します。

計画の策定は、市民活動支援課が、市が過去に実施した統計データやアンケートのほか、新たに自治会等へのアンケート、ヒアリングを行うとともに、市民一般やその他の団体を対象としたワークショップを行います。

計画案については、適宜、学識経験者や市民で組織される審議会において、調査審議するとともに、必要に応じて、検討段階で関係各課から意見聴取等を行うことで、計画案に反映させていきます。

※スケジュールの詳細は、別紙２　策定スケジュール（案）のとおり

（１）アンケートの実施

現状把握のため、自治会等長や地区社会福祉協議会などの地域で活動している団体を対象としたアンケートを令和８年１２月から１月に実施

（２）関係団体や関係課等へのヒアリングの実施

現状把握や取り組みの振り返りのため、関連する団体や市民を対象としたヒアリングを令和９年１月頃に実施

（３）ワークショップの実施

地域コミュニティの課題に向けた取組や考え等について広く市民と意見交換を行うため、市民一般や団体を対象としたワークショップを令和９年度初めに実施

（４）白井市市民連携・協働推進会議（附属機関）の開催

回数：令和８年度３回、９年度５回（予定）

事務：コミュニティ基本方針の策定及び改定に関する事項について調査審議

委員：８人（学識経験を有する者３人、公共的団体等の代表者３人、市民２人）

（５）パブリックコメントの実施

計画案について、令和９年１２月頃に市ホームページや情報公開コーナー、各センター、市民活動支援課窓口等に３０日程度設置し、市民から意見を募集

７　市民参加について

計画の策定にあたり、市民参加の対象事項として、「６　計画策定期間と方法」のとおり、次の４項目にて市民参加を行います。

①アンケート（ヒアリング含む）

②ワークショップ

③白井市市民連携・協働推進会議

（市民公募委員２人（うち１人無作為抽出公募委員登録制度）を委嘱）

④パブリックコメント